

広労発基 0125 第 6 号

平成 28 年 1 月 25 日

建設業労働災害防止協会広島県支部長 殿

広島労働局労働基準部長



### 交通労働災害防止対策に向けた取組について

日頃より、労働基準行政の推進につきまして格別のご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成 27 年における広島労働局管内の労働災害は（平成 27 年 12 月末速報値）、死亡災害が 23 人、死傷災害が 2,687 人で、そのうち交通労働災害は、全産業の死亡災害の 43%（10 人）を占め、死傷災害につきましても 192 件で全産業の 7.1%、前年同期と比較して 12%（20 件）増加しており、交通労働災害を減少させることは重要な課題となっています。

交通労働災害は運輸交通業以外の業種においても多く発生しており、これからの時期は積雪等による影響も懸念され、車両を使用する全ての事業場でさらなる取組が求められます。

つきましては、別添リーフレットを貴協会傘下の会員、事業者や労働者へ周知する等により、引き続き安全対策の推進を図っていただきますよう、お願い申し上げます。

(参考)

リーフレット「交通労働災害を防止するために」リンク

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000102664.html>